

農業者物価等対策支援金について

物価高騰の影響を受けている町内の農業者に対して、経営の安定を支援するため支援金を交付します。

- 補助要件**
- 町内に住所を有し、営農する法人または個人の農業者
 - 令和6年4月1日時点で営農を継続していること
 - 今後も営農を継続する意思があること
 - 町税を滞納していないこと

支援金額 農業収入金額の2分の1(5万円上限)

- 申請** 以下の提出書類を添えて下記窓口へご提出ください。
- 交付申請書(兼請求書)
 - 誓約書兼同意書
 - 法人：直近の法人税確定申告書類の写しまたは直近の決算報告書の写し
 - 個人：令和5年分所得税青色申告決算書の写しまたは令和5年分の確定申告書の写し

問合せ 産業観光課(⑧番窓口) ☎62-1462

パブリックコメントの実施

皆野町太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例(素案)に対するパブリックコメントを実施します。

条例の目的

太陽光発電設備の適正な設置、維持管理、撤去に関し必要な事項を定めることで災害の発生を防止し、自然環境、生活環境および景観の保全に寄与することです。

意見の提出方法

- 書式：指定なし
- 記載事項：住所・氏名・電話番号・ご意見
- 提出方法：メール、郵送、FAX、持参
- 提出先：皆野町役場 町民生活課
✉ kankyo@town.minano.saitama.jp
☎ 62-2791

資料公表場所

下記窓口または右記 QR コードからご確認ください。



町ホームページ

募集期間

8月5日(月)～9月4日(水)

※意見の公表について、氏名などは非公開で行い、個別の事案については回答できません。

問合せ 町民生活課(②番窓口) ☎62-1232

有害鳥獣防護柵等設置費補助金の拡充

小規模な農地を鳥獣被害から守り農業者を支援するために、面積要件(200㎡以上)を廃止しました。

補助対象	農地に柵などを設置した経費
補助率	設置した柵などの経費の8割
限度額	認定農業者などは20万円、その他のかたは5万円
必要なもの	設置写真・領収書・明細書

問合せ 産業観光課(⑧番窓口) ☎62-1462